明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔復興庁令〕

○福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する庁令（復興庁四）　二

〔復興庁令・省令〕

○福島復興再生特別措置法第四十五条第二項に規定する農林水産大臣等に対する協議に関する命令（復興庁・農林水産一）　三

○福島復興再生特別措置法第四十六条第二項に規定する経済産業大臣、環境大臣等に対する協議等に関する命令（復興庁・農林水産・経済産業・環境一）　三

〔省　令〕

○農林水産省関係福島復興再生特別措置法施行規則（農林水産三三）　三

○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同三四）　五

〔告　示〕

○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第十九条第一項の地域を定める政令第二号に規定する内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣が定める地域を定める件の一部を改正する件（内閣府・復興庁・総務・財務・農林水産・経済産業四）　五

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（政治資金適正化委三四）　五

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同三五）　六

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同三六）　六

○日本国に帰化を許可する件（法務二二二）　六

○アル・カラマ国境治安対策強化計画のための贈与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一九〇）　六

○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働三六七）　七

○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同三六八）　七

○特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件（同三六九）　七

○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同三七〇）　七

○福島復興再生特別措置法第四十五条第二項に規定する農林水産大臣等に対する協議に関する命令第一項の農林水産大臣が定める書類（農林水産一四四一）　七

○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十一条第一項の農林水産大臣が定める対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件（同一四四二）　八

○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十二条第一項の農林水産大臣が定める対象農産物の単位面積当たりの標準的な収入額を定める件（同一四四三）　八

○租税特別措置法施行規則第五条の七の二第二項第二号等の規定を実施するための経済産業大臣の行う確認に関する手続を定める件の一部を改正する告示（経済産業一三〇）　八

○租税特別措置法施行規則第五条の七の二第二項第一号等の規定を実施するための所管行政庁の行う確認に関する手続を定める件の一部を改正する告示（経済産業・国土交通二）　八

○信号符字を点附した件（国土交通六四〇）　九

○信号符字を取り消した件（同六四一）　九

○船舶国籍証書を無効とした件（同六四二）　九

○特定住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（同六四三）　九

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同六四四）　九

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕　一〇

内閣　国家公安委員会　一〇

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔資　料〕　一二

閣議決定等事項　一二

〔公　告〕　一二

諸事項

官庁　一二

押収物還付、邑智西部区域特定地域整備事業における余勢換地区の換地処分、邑智西部区域特定地域整備事業における渡換地区の換地処分関係　一二

裁判所　一三

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

会社その他　三〇